

第 5 章 重点施策の展開

1 第3次行動計画の中間評価

本市においては、2020（令和2）年度から第3次行動計画に基づき各種人権施策を推進してきました。地域においては、地域ごとに人権教育推進委員長・推進指導員を中心に公民館を主な拠点として人権研修会を実施したり、文化祭等の地域イベントを利用して啓発グッズを配布したりするなど、地道な活動を積み重ねてきました。

また、学校教育においては、教職員研修を位置づけ人権感覚を高め合う取り組みをはじめ、市立小中・特別支援学校を5つのブロックに分け、各ブロックで毎年人権に関する授業を公開することで、どのようにすれば児童生徒に人権尊重の精神を育むことができるかを学び合ってきました。

庁内各課においては、人権啓発センターが中心となって推進本部を組織し、作業部会を設置して連携を図り、人権に関連する施策を推進してきました。また、人権教育・啓発推進協議会において進捗状況を報告するとともに、委員から出された意見を施策の見直しに反映することも大切にしました。

第3次行動計画では、【5年後のめざす状況】について、①人権問題への関心と、②身近な人の差別的言動に対する態度を評価指標として設定しました。

その成果と今後の課題を検証するために、2023（令和5）年度に実施した第9回人権に関する市民意識調査の結果を、2018（平成30）年度に実施した第8回調査と比較しました。

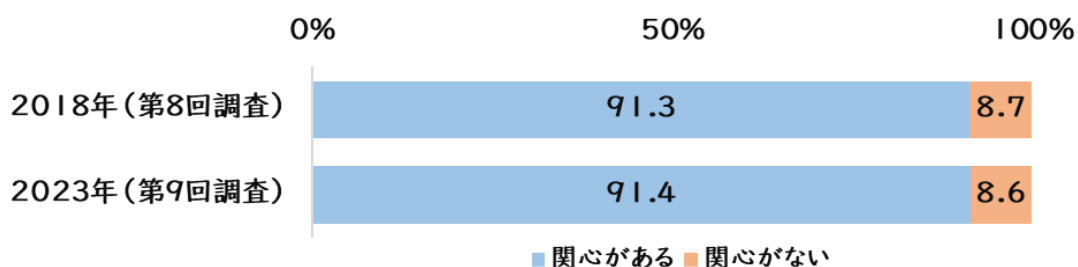
また、教育・啓発の効果を評価するために、人権問題の中で、特に部落差別（同和問題）について、③「部落差別（同和問題）を認識したきっかけ」と「部落差別（同和問題）に関して知った内容」との関連を検証しました。

(1) 成果

① 人権問題への関心

2023（令和5）年度の調査では、人権問題に関心をもっている人の割合（100%－「特に関心はない」（8.6%））は91.4%です。2018（平成30）年度の調査結果から0.1ポイントの上昇ではあるものの高い数値を示しており、市民の人権問題に対する意識は、各種取組の推進と、社会的な動向も相まって高い状態を維持しているといえます。今後も引き続き、市民に対する人権教育・啓発に注力していくことが大切です。

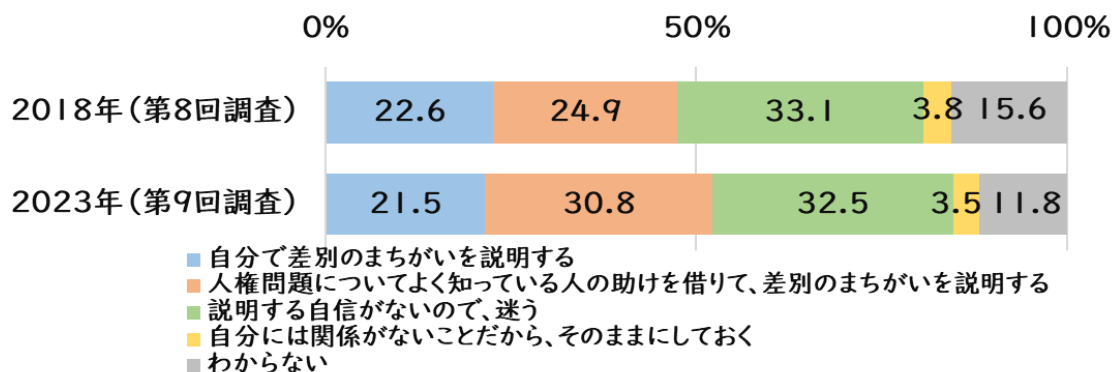
図表1 人権問題に関心をもっている人の割合



② 身近な人の差別的な言動に対する態度

2023（令和5）年度の調査では、身近な人の差別的な言動に対する態度として、「自分で説明し、差別的言動への是正を働きかける」人と「人の助けを借りて説明することで働きかける」人を合わせた割合は52.3%です。2018（平成30）年度の調査結果に比べ4.8ポイント増加しており、人権問題の解決に向けて前向きに行動する市民が増加しています。

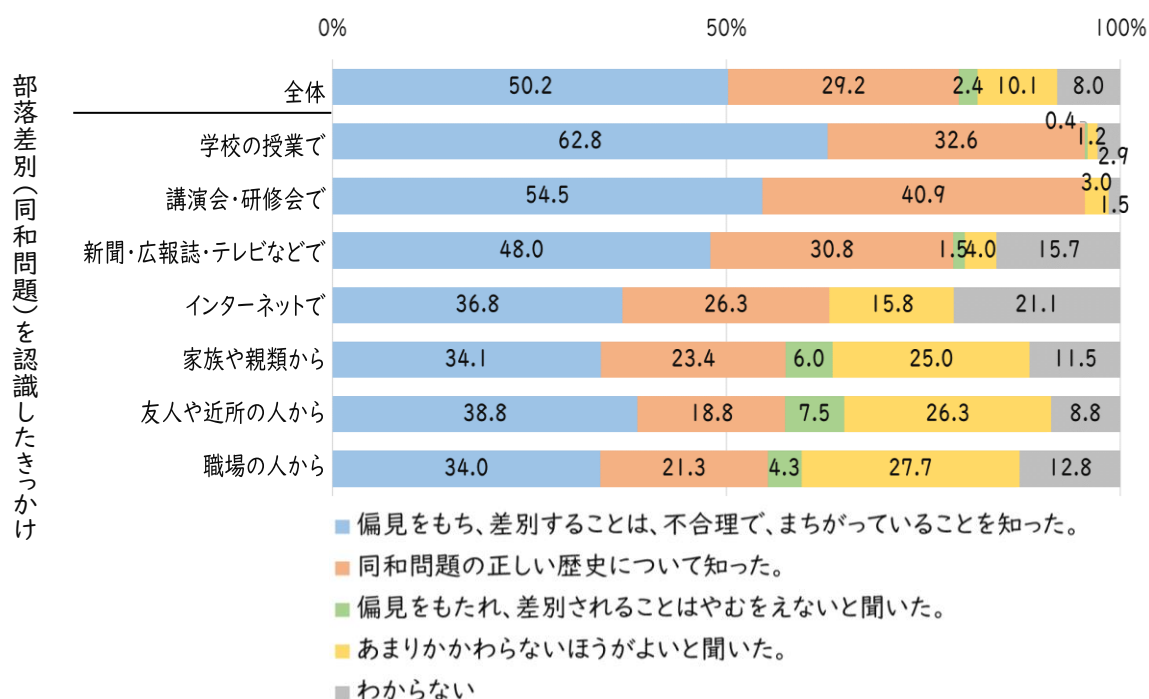
図表2 身近な人の差別的な言動に対する態度



③ 部落差別（同和問題）を認識したきっかけとそこで知った内容

さらに、部落差別（同和問題）に関して知った内容について、「同和問題を認識したきっかけ」別にみると、「学校の授業」や「講演会・研修会」といった、＜教育・啓発＞から認識した人は、「差別することのまちがい」や「正しい歴史」を身につけており、偏見・差別をしないという正しい認識につながっています。

図表3 「部落差別（同和問題）を認識したきっかけ」と「部落差別（同和問題）に関して知った内容」のクロス集計

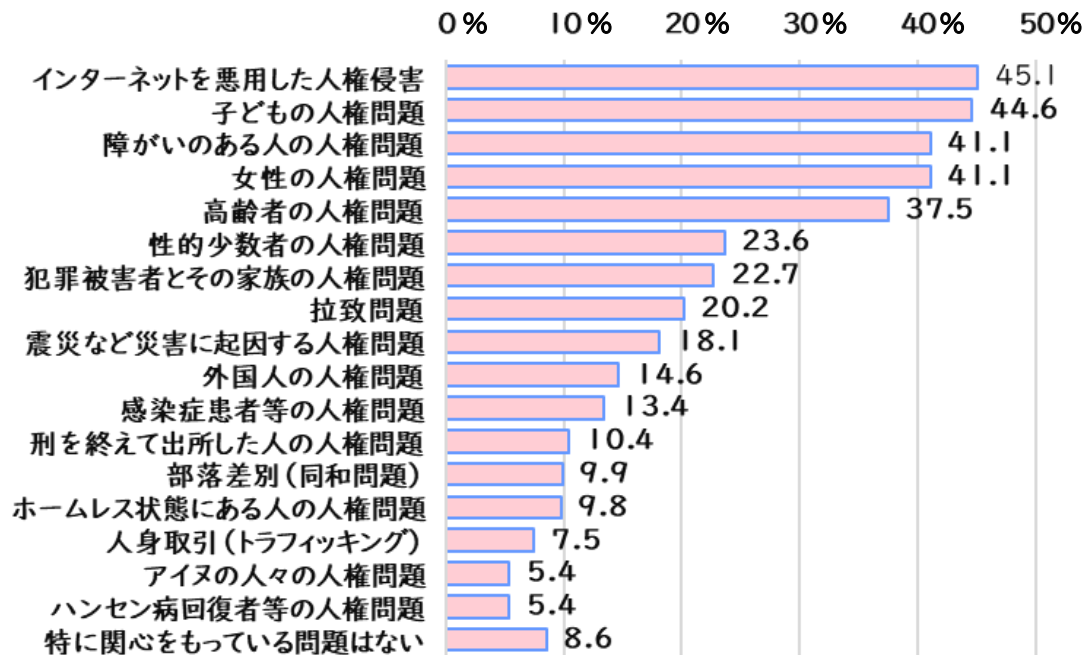


(2) 課題

① 人権課題ごとの関心度の格差

2023（令和5）年度の調査では、人権課題別の関心度に大きな差が見られました。特に、「アイヌの人々の人権問題」や「ハンセン病回復者等の人権問題」がともに5.4%に止まるなど、身近に感じにくい人権課題ほど低い結果となりました。幅広い人権課題に関わる教育・啓発の推進が必要です。

図表4 人権課題別関心度

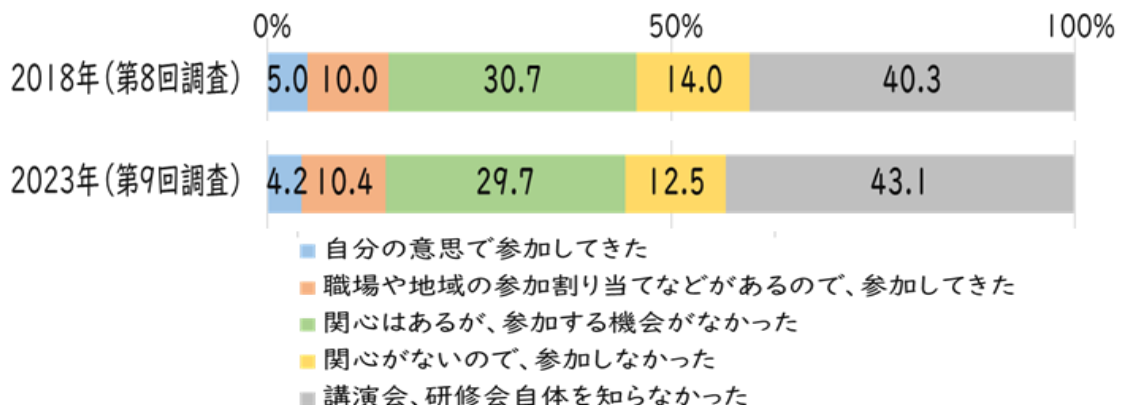


② 人権に関する講演会・研修会開催についての周知不足

2023（令和5）年度の調査では、人権に関する研修会への参加について、「関心はあるが参加する機会がなかった」「関心がないので参加しなかった」「講習会、研修会自体を知らなかった」を合わせた85.3%が＜参加の機会＞をもてていません。特に、「講演会、研修会自体を知らなかった」は43.1%で、2018（平成30）年度の調査に引き続き最も高い割合となっています。

人権について学ぶ機会の周知が必要です。

図表5 人権に関する研修会への参加



2 重点施策の方向性

「1 第3次行動計画の中間評価」でみたとおり、本市における人権教育・啓発の取組は一定の成果を得ており、人権問題に関心をもっている市民の割合は高くなっています。

また、身近な人の差別的な言動に対する態度をみると、「自分で説明し、差別的言動への是正を働きかける」人と「人の助けを借りて説明することで働きかける」人を合わせた割合が増えています。加えて、教育・啓発が、偏見や差別の解消に大きく寄与しているという成果も現れており、人権意識の行動化は、教育・啓発の推進により、さらに促進するものと考えられます。

一方、人権問題への関心については、人権課題ごとの差が大きく、幅広い人権課題について教育・啓発を推進していく必要があります。また、人権に関する講演会、研修会について、その開催自体を知らなかったという市民の割合が高く、人権について学ぶ機会に関わる情報発信を強化していくことが求められます。

そこで、今後は、本計画の基本理念である「一人ひとりの人権を尊重するまちづくり～よく生き合おう～」の具現化をめざし、引き続き第3次行動計画の重点施策「若い世代・働く世代をターゲットにした施策」、「市職員・教職員の意識の高揚を図る施策」の推進を図るとともに、「幅広い人権課題に関わる教育・啓発」及び「人権教育・啓発の講演会や研修会に関わる情報発信の強化」に努めていきます。

3 重点的な取組

これまで市民のみなさんの協力を得ながら粘り強く積み重ねてきた「人権尊重まちづくり」に効果的だった施策は継続して実施します。一方、明らかとなった課題を少しでも改善していかなければなりません。

本計画の基本理念「一人ひとりの人権を尊重するまちづくり～よく生き合おう～」に根差し、人権尊重の大切さを呼びかけられる側の立場に思いを寄せた施策を推進し、「共に学び合う」「共に感じ合う」機会を提供できるよう努めます。

(1) 若い世代・働く世代への教育・啓発の推進

① 若い世代に向けて

定期・不定期に大学・短大生と共通のテーマで意見交流を実施し、若者の見方や考え方を把握するとともに、啓発資料で採り上げるなど、さまざまな年代の市民によって教育・啓発が推進されるようにします。

<施策の推進方法>

IT世代である参加した学生に依頼し、SNSを活用した「人権」について考え合う輪の広がりに期待します。

＜想定される主な取組＞

- 大学・短大サークルへ、人権啓発イベントのボランティア参加を呼びかける。
- 中央青少年会館等でボランティア活動している学生に向け、参加型研修会を実施する。
- まんが同好会等のサークルに「人権まんが」の制作を依頼する。
- 大学・短大祭において、学生を通して啓発チラシや研修会参加の呼びかけ等を実施する。

② 働く世代に向けて

商工会議所など代表者が人権教育・啓発推進協議会委員として参加している団体と連携を図り、できる限り多くの働く世代に、講演会や研修会の参加を呼びかけたり、学習資料や各種案内チラシ等が行き渡ったりするようにします。

＜施策の推進方法＞

市が開催する研修会や講演会、出前講座や視聴覚資料等を周知し、担当者の参加を促すとともに、人権問題にも配慮された企業活動が実施されることを期待して、企業・事業所として社内で研修等の企画・運営を働きかけます。

＜想定される主な取組＞

- 各企業へ商工会議所、青年会議所から送付される文書等に市の事業のチラシを同封してもらう。
- 商工会議所、青年会議所において実施される会議、研修会等で、市の事業についてプレゼンテーションする機会を設けてもらう。
- 商工会議所において実施される会議等で、人権に関する研修会を位置付け、必要性を感じてもらう。
- 青年会議所に働きかけ、市の事業に参加してもらったり、市職員が啓発活動をさせてもらったりする双方向の関係を創り出す。

(2) 市職員・教職員の人権意識・人権感覚の高揚

① 市職員に向けて

人権啓発センターが実施している年2回の市職員人権研修会の内容を充実するとともに、各部署において位置付けられている研修への出前講座の活用をはたらきかけます。

＜施策の推進方法＞

庁内ネットワークシステムを利用した研修の案内や実施状況を積極的に発信することで、「人権教育・啓発」の見える化を図ります。

＜想定される主な取組＞

- 研修会に参加した職員の感想や意見等を掲載した記事を作成し、庁内ネットワークシステムを使って紹介する。
- 庁内各部署に、どんな内容の研修をすべきかアンケートを取り、その回答に応じて出前講座の実施や研修に関わる助言を行う。
- 庁内各部署に位置付けられた職場研修担当者に向け、具体的な人権研修の実施について事例を示し、意識を高める。

② 教職員に向けて

教育委員会と共催する研修会を計画・実施します。子どもに関する人権問題だけでなく、教職員として幅広い人権感覚を醸成するために、できるだけ多様なテーマを提供します。

＜施策の推進方法＞

文書メール便・学校Eメールの両者を活用するとともに、教職員対象の研修会で「人権」を意識してもらう機会を増やします。

＜想定される主な取組＞

- 年間で2テーマを抽出し、人権教育担当者研修及び人権教育研究会実務者会等で、資料に基づき理解を深める。
- 教職員の長期休暇の期間を活用し、より多くのテーマを扱った研修会を企画し、教育委員会と連携して周知を図る。
- 各ブロックで実施している人権教育研究会公表会の実践を、パネル展を通して広く啓発する。

(3) 幅広い人権課題に関わる教育・啓発の推進

普段の生活の中で触れることが少ない人権課題を自分事として考えることは容易ではありませんが、各人権課題について関心をもち、正しい知識を身につけることが偏見・差別の解消につながります。そこで、幅広い人権課題に関わる教育・啓発を推進します。

＜施策の推進方法＞

市主催の研修会、講演会等、各事業を企画する際、市民の関心が低い人権課題を積極的に取り上げます。また、各地域等が主催する事業においても、幅広い人権課題を扱うよう助言します。

＜想定される主な取組＞

- 幅広い人権課題をテーマとした出前講座が実施できるよう、人権啓発センター職員

が研修に努め、学びを深める。

- 関係団体との連携を強化し、様々な人権課題をテーマとした講演会、研修会での講師となる人材を開拓する。

(4) 人権教育・啓発事業に関わる広報の強化

若い世代や働く世代に限らず、人権教育・啓発の講演会や研修会に参加する機会をもたない市民は多く、その大きな理由が、そうした機会があること自体を知らないことにあります。そこで、人権について学習する機会を周知する取り組みを強化します。

<施策の推進方法>

従来の紙媒体による広報に加え、デジタル媒体を積極的に活用するとともに、人が多く集まる場所での情報発信に努めます。

<想定される主な取組>

- 市のホームページや公式SNS、庁舎内デジタルサイネージ等を活用する。
- 公共施設、公共交通機関、商業施設等における情報発信媒体を活用する。

施策の一覧

関心	人権問題に関心をもっている人の割合を向上
態度	差別的な発言や行動に対して前向きに対応する人の割合を向上
参加	人権問題に関する講演会や研修会に参加した人の割合を向上
教育・啓発	地域人権教育推進担当員の委嘱
	公民館講座等で人権に関する講座の実施
	あったかハートコーナー 人権啓発・人権学習DVDの充実と貸出数向上
	あったかハートコーナー 人権に関する書籍の充実と貸出数向上
	ハートフル人権ライブの実施
	「人権の広場」をはじめ市開催の講演会、研修会、パネル展の開催
	若い世代、働く世代への教育・啓発の推進
[拡大]	人権教育・啓発の講演会や研修会に関わる情報発信の強化
[充実]	市職員、教職員の人権意識・人権感覚の高揚 幅広い人権課題に関わる教育・啓発の推進
関係各課	「第6章 課題別施策の展開」を参照